

平成24年度 予防接種

保存版

集団予防接種＜ポリオ＞日程表

対象年齢：生後3カ月～90カ月未満（望ましい接種期間：生後3カ月～18カ月未満）

場所	実施日	受付時間	備考
関市保健センター	◆安桜・瀬尻・下有知・倉知・金竜 4/19(木)、5/29(火)、9/5(水)、10/16(火)、11/21(水)、3/18(月)	13:15～14:00	お住まいの地域の保健センターで受けてください。 他の地域で受ける場合は事前に実施場所の保健センターへご連絡ください。
	◆旭ヶ丘・桜ヶ丘・富岡・田原・富野 4/20(金)、5/30(水)、9/6(木)、10/17(水)、11/27(火)、3/19(火)		
洞戸保健センター	5/23(水)、10/10(水)	13:45～14:00	
武芸川保健センター	4/6(金)、5/28(月)、9/7(金)、10/22(月)	13:30～14:00	
武儀保健センター	5/10(木)、6/28(木)、9/20(木)、11/1(木)	14:15～14:30	

子宮頸がん予防ワクチン・インフルエンザ菌b型(ヒブ)ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの助成 ～接種回数、全額助成を実施します!～

■子宮頸がん予防ワクチン予防接種費の助成

子宮頸がんは子宮頸部にできる女性のガンです。ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因とわかってきました。15種類あるHPVの中でも16型、18型への感染を予防するワクチンです。下記の2種類のワクチンのうち、どちらかみの接種となります。

【対象者】 中学1年生～高校1年生相当の年齢の女子で接種日に市内に住所がある子

【接種回数】

サーバリックス	初回接種から1カ月後に1回、初回から6カ月後に1回接種（計3回）。 ただし、やむを得ず接種間隔の変更が必要な場合は、2回目の接種は1回目の接種から1～2.5カ月の間に、3回目の接種は1回目から5～12カ月の間に接種。
ガーダシル	初回接種から2カ月後に1回、初回から6カ月後に1回接種（計3回）。 ただし、このスケジュールでの接種ができない場合、2回目接種は初回接種から少なくとも1カ月以上、3回目接種は2回目接種から少なくとも3カ月以上の間隔をおいて接種。1年以内に3回の接種を終了することが望ましい。

■ヒブワクチン（インフルエンザ菌b型ワクチン）予防接種費の助成

インフルエンザ菌b型（ヒブ）は乳幼児の髄膜炎や肺炎、敗血症などの重篤な感染症の原因菌です。この菌に感染するのを予防するためのワクチンです。

【対象者】 生後2カ月から5歳未満で接種日に市内に住所がある子

【接種回数】

- ◆生後2カ月以上7カ月未満で接種を開始する場合
4～8週間間隔で3回接種後、3回目接種から約1年後に追加接種1回
- ◆生後7カ月以上12カ月未満で接種を開始する場合
4～8週間間隔で2回接種後、2回目接種から約1年後に追加接種1回
- ◆1歳以上5歳未満で接種を開始する場合
1回の接種

■小児用肺炎球菌ワクチン予防接種費の助成

肺炎球菌は乳幼児の髄膜炎や菌血症、肺炎などの重篤な感染症の原因菌です。この菌を予防するためのワクチンです。

【対象者】 生後2カ月から5歳未満で接種日に市内に住所がある子

- 【接種回数】 ◆生後2カ月以上7カ月未満で接種を開始する場合
27日以上の間隔で3回接種後、生後12～15カ月で1回接種
ただし4回目の接種は3回目接種から60日以上の間隔をおくこと
- ◆生後7カ月以上12カ月で接種未満で接種を開始する場合
27日以上の間隔で2回接種後、生後12～15カ月で1回接種
ただし3回目の接種は2回目接種から60日以上の間隔をおくこと
- ◆1歳以上2歳未満で接種を開始する場合
60日間以上の間隔をあけて2回接種
- ◆2歳以上5歳未満で接種を開始する場合
1回の接種

【助成期間】 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの接種

【接種場所】 市内指定医療機関 ※市内指定医療機関以外での接種は有料となります。

【接種方法】 市内指定医療機関へ直接予約し、接種します。

【持ち物】 ①母子健康手帳 ②福祉医療受給者証または健康保険証

個別予防接種一覧（市内指定医療機関で実施）

予防接種名		対象年齢	接種回数	望ましい接種時期
BCG		生後 3 カ月～ 6 カ月未満	1 回	対象年齢になったら早めに接種
ジフテリア 百日せき 破傷風 (三種混合ワクチン)	1 期	生後 3 カ月～ 90カ月未満	【1 期初回】 20日～56日（3～8 週間）までの 間隔を置いて 3 回接種 【1 期追加】 1 期初回 3 回目の接種終了後、6 カ月以上あけて 1 回接種	【1 期初回】 生後 3 カ月～ 12 カ月未満 【1 期追加】 1 期初回 3 回目の接種終了後、1 年～ 1 年半の間に接種
	2 期	11歳～13歳未満	ジフテリア破傷風混合ワクチン を 1 回接種	11 歳～12歳未満
麻しん風しん混合	1 期	1 歳～ 2 歳未満	1 回	対象年齢になったら早めに接種
	2 期	5 歳～ 7 歳未満で小学校就学前の 1 年間（年長児）	1 回	
	3 期	13 歳となる日の属する年度(中学 1 年生)	3・4 期は平成20年度から 5 年間の 措置。平成24年度で終了。	
	4 期	18 歳となる日の属する年度(高校 3 年生)		
日本脳炎	1 期	生後 6 カ月～90カ月未満	【1 期初回】 6 日～28日（1～4 週間）までの 間隔を置いて 2 回接種 【1 期追加】 1 期初回 2 回目の接種終了後、お おむね 1 年あけて 1 回接種	【1 期初回】 3 歳～ 4 歳未満 【1 期追加】 4 歳～ 5 歳未満
	2 期	9 歳～13歳未満	1 回	9 歳～10歳未満
	特 例 対象者	平成 7 年 6 月 1 日～平成19年 4 月 1 日までの間に生まれた方は20歳 未満まで接種可能	1 期・2 期末接種回数分	

※「望ましい接種時期」を参考に接種時期の計画をたてましょう。

※上記予防接種を希望され、予診票がない方は、母子健康手帳を持って各保健センターまでお越しください。

（医療機関には上記予防接種の予診票は置いていません）

※麻しん風しん混合3期・4期の対象者には4月に個別通知します。

ジフテリア破傷風混合2期、日本脳炎2期の対象者には対象年齢になったら個別通知します。

※今年度の麻しん風しん混合2期の対象者は、平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの子どもです。

接種の際は、予診票の綴りにある予診票を使用してください。予診票の綴りがいない方は、母子健康手帳を持って各保健センターまでお越しください。

※市内指定医療機関は次ページに掲載

＜市内指定医療機関＞

医療機関名	所在地	電話番号	BCG	その他(注)	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン	子宮頸がん予防ワクチン
青山内科	関口町 2	22-2202		○			○
阿知波医院	出来町	22-3271		○			
安藤内科胃腸科	巾 3	23-2571		○			○
石木クリニック	西本郷通 6	21-2233		○			○
今峰クリニック	稲口	21-0501	○	○	○		○
岩橋クリニック	北福野町 1	23-5625		○			○
ウェルネス高井クリニック	稲口	23-8877		○			○
臼井ハツラッククリニック	鋳物師屋	25-0330		○			○
太田医院	西門前町	22-2011					○
大高クリニック	倉知	25-6886		○			○
岡田医院	本町 5	22-2078		○	○	○	○
長村医院	東山	24-5281		○			○
大前医院あぜ診療所	小瀬	25-0333		○	○	○	○
兼村こどもクリニック	東貸上	25-0611	○	○	○	○	
川村医院	西田原	22-2174	○	○	○	○	○
きっずクリニック山田小児科	山田	28-6888	○	○	○	○	○
こがねだ診療所	上白金	28-6366	○	○	○	○	○
桜台医院	桜台 1	24-4100	○	○	○	○	○
下條内科クリニック	仲町	22-5898	○	○	○	○	○
関中央病院	平成通 2	22-0012					○
中濃厚生病院（小児科）	若草通 5	22-2211	○	○	○	○	○
早川医院	元重町	22-2138	○	○	○	○	○
林医院	平和通 6	22-5531		○			○
ひろレディスクリニック	段下	22-5553					○
藤井クリニック	市平賀	25-0303		○	○	○	○
古田クリニック	下有知	24-6218		○			
真鍋内科	寿町 1	24-0115	○	○	○	○	○
恵みクリニック	大平台	28-3120	○	○	○	○	○
やまとう内科クリニック	北仙房	25-0505					○
安田医院	倉知	22-1121		○			
乾医院	武芸川高野	46-2017		○	○	○	○
平岡医院	武芸川谷口	46-3027	○	○			○
竹内医院	下之保	49-2003		○	○	○	○
洞戸診療所	洞戸通元寺	0581-58-2201	○	○	○	○	○
板取診療所	板取	0581-57-2153	○	○	○	○	○
津保川診療所	富之保	49-3016	○	○	○	○	○
上之保出張診療所	上之保	47-2066		○			○
小林内科	小柳町	21-6020					○

※その他（注）：ジフテリア・百日せき・破傷風予防接種、麻しん風しん予防接種、日本脳炎予防接種（一部医療機関では実施していない予防接種もありますので、予約時にご確認ください。）

◆持ち物：母子健康手帳、体温計、乳幼児福祉医療費受給者証または健康保険証（住所確認のため）、予診票

◆接種前には説明書「予防接種と子どもの健康」を必ずお読みください。

◆BCG、ジフテリア・百日せき・破傷風予防接種、麻しん風しん予防接種、日本脳炎予防接種の予診票は各保健センターにあります。

◆ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの予診票は各市内指定医療機関にあります。

【保健センター 健康だより】

4 月は、未成年者飲酒防止強調月間です。

未成年者の飲酒は法律で禁止されていますが、飲酒が未成年に与える悪影響として、①身体的な影響、②精神面における影響、③社会性に対する影響があります。

「身体的な影響」とは、脳が成長している時期にお酒を飲むと、脳の神経細胞を破壊し、脳萎縮を早くもたらす危険があります。また、アルコールが二次性徴に必要な性ホルモンに悪影響を及ぼします。その他、アルコールに慣れていないため酔いの程度が強くなり、急性アルコール中毒につながりやすいことや、肝臓や胃腸の病気を引き起こしやすくなります。

「精神面における影響」とは、飲酒開始年齢が若いほどアルコール依存症になる危険が高まります。また、集中力が続かなくなったり、学習意欲の低下、精神的成長や心理的発達が停止し、人生の幅を狭めることにつながります。また、怒りっぽくなる、自己中心的になるなど、性格が変わってしまうことがあります。

「社会性に対する影響」とは、若い時期からお酒を飲み始めた人ほど、不慮の事故に巻き込まれる危険が高いといわれています。また、理性的な行動ができなくなり、浪費や借金などの金銭トラブルを起こしたり、犯罪や危険な性行動を起こす可能性も上がるといわれています。

このような危険があり、未成年者の飲酒は法律で禁止されているのです。

お酒は、心身ともに成長してから楽しむものです。ただし、過度の飲酒は大人になっていても、上記のような悪影響を引き起こします。ほどほどに飲酒しましょう。

照会先 関市保健センター ☎ 24-0111